

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十年四月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年九月十五日奈良県指令高土第二九―一二号

平成三十年三月五日奈良県指令高土第二九―一二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年三月二十七日高土第九一七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町王寺二丁目六〇四六番一及び六〇四六番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町王寺二丁目七番一三号

株式会社山晃アセットカンパニー 代表取締役 前田祥子